別紙

令和８年度事業計画

（１）総括

公益財団法人群馬県建設技術センターは、県や市町村の公共土木事業の執行を補完・支援することを目的に１９８６年６月に財団法人として発足しました。その後、法人制度改革に伴い、２０１２年４月に公益財団法人に移行しました。

引き続き、公益目的事業として、研修・講演事業、技術支援事業、行政事務支援事業、社会資本メンテナンス事業、社会貢献事業、及び材料試験事業の６事業を受託・実施して参ります。

また、各事業を適正・着実に実施し、お客様に「満足して・喜んで・安心して」いただけるよう、当センターの理念である「確かな技術力で応える持続可能な組織」を目指し、人材育成の強化（技術力の向上）とＤＸの加速（事務の合理化・効率化）を図ります。

令和８年度の主な事業は次のとおりです。

公益目的事業

１）研修・講演事業　31,300 千円

建設技術者研修として、県や市町村職員を対象とし、基礎研修から専門研修まで、多様な研修（28 講座）を開催します。併せて、社会情勢の変化に対応するため、オンデマンド動画やｅ－ラーニングを活用した研修事業のＤＸに取り組みます。

また、特別企画事業として、県や各種団体と連携し、県内の建設事業に携わる技術者や一般県民の皆様に、公共事業に関する話題を取り上げた講演会等を実施します。

２）技術支援事業　248,470 千円

県が発注する公共工事の積算業務（土木 2 件）、並びに、市町村が発注する公共工事の積算業務（土木 14 件・建築 2 件）、施工管理業務（土木 9 件・建築 2 件）、完成検査業務（建築 5 件）などを実施します。

また、台風・集中豪雨・地震等の自然災害に対し、県及び市町村から技術職員の派遣要請、あるいは技術協力等の要請があった場合は、必要な技術支援を実施します。

３）行政事務支援事業　79,193 千円

建設相談事業では、調査、計画、設計、積算、施工、ＦＭ等に関する土木関係や建築関係の相談に対し、技術的アドバイス等を実施します。

また、市町村業務の支援として、都市計画支援業務（1 件）、橋梁補修設計積算業務（1 件）、公共建築物の整備計画等の策定支援として、設計の技術支援業務など（3 件）を実施します。

公共施設点検では、県を退職した土木技術者ＯＢに参加・協力をいただき、「愛着施設見回り隊」が、道路や河川施設の点検・報告を行い、土木事務所の維持管理業務

を支援します。

また、災害が発生し市町村から要請があった場合、「災害復旧アドバイザー」を派遣し、被災直後の初動対応（現地調査や復旧工法の提案など）を支援します。

さらに、今年度は災害時に群馬県測量設計業協会と連携し、センター職員が現地でドローンによる点群データを取得し、そのデータを基に平面図や必要な構造物情報まで図化できる体制を整備します。

そのほか、県土整備部の基準通知管理システム保守業務、設計積算システムの貸出、工事検査機器（鉄筋探査機、簡易支持力測定器、簡易支持力試験器）の無料貸出などを実施します。

４）社会資本メンテナンス事業　666,679 千円

市町村における道路施設の予防保全型メンテナンスサイクルを促進するため、橋梁等の道路施設定期点検業務（橋梁 1,257 橋、トンネル 9 坑、大型ボックスカルバート 1 基）および、橋梁長寿命化修繕計画の更新業務（2 件）を実施します。

今年度は新たな取り組みとして、JR 跨線橋（25 橋予定）の地域一括発注を、道路施設定期点検業務の一部として実施します。

また、市町村が管理する公共施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うＦＭ（ファシリティマネジメント）を支援するために、公共施設等総合管理計画改定支援業務など（3 件）を実施します。

５）社会貢献事業　3,600 千円

産学官連携事業として、建設業の担い手確保の支援をするため、土木系高校生（7 校 200 名程度）を対象とし、資格取得支援講座（２級土木施工管理技術検定）及び移動式クレーン運転技能講習会を実施します。

また、建設業就労者の定着率向上を目的とした１級土木施工管理技士受験対策講座についても実施します。

そのほか、建設産業の魅力の発見・興味を喚起し、将来の担い手確保に繋げるために、小中学生を対象としたデジタルどぼくコンテストの開催をおこなうとともに土木の魅力発信のためのＰＲ動画を制作します。

６）材料試験事業　53,027 千円

建設工事における第三者試験機関として、コンクリート試験（7,500 件）、金属材料試験（1,500 件）、アスファルト試験（1,000 件）、土質・骨材試験（520 件）を、公正で公平な立場で実施し、建設資材の適正な品質の確保に努めます。